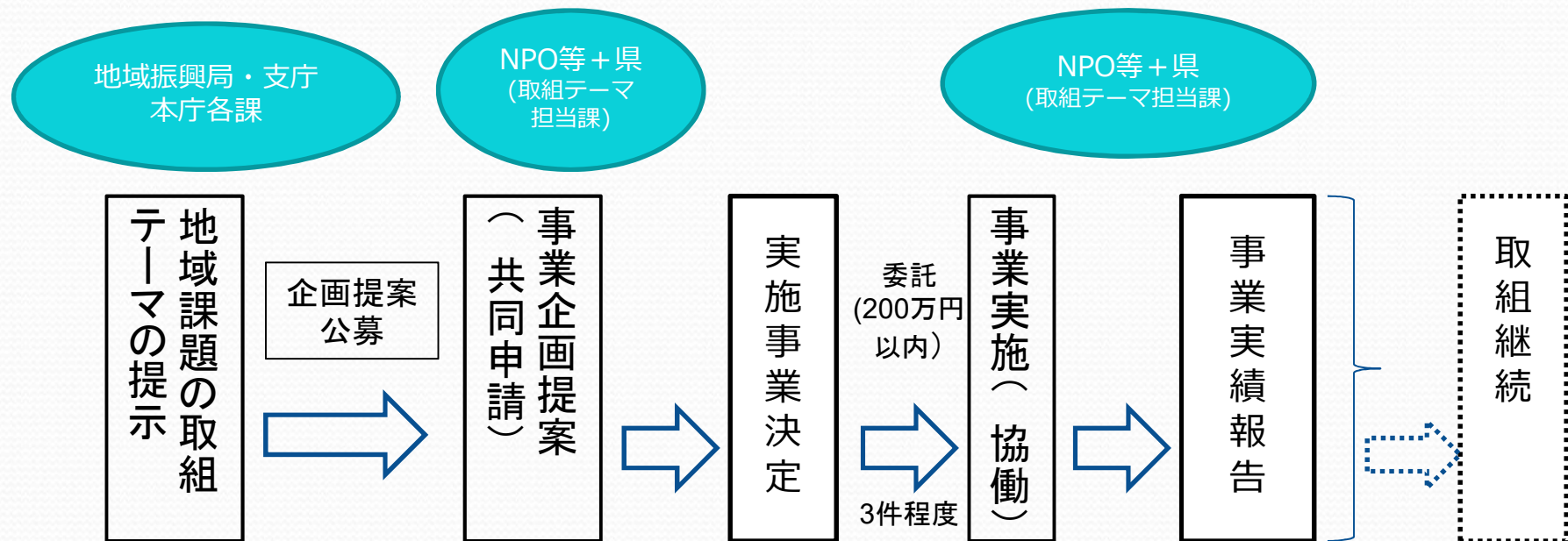


令和6年度地域課題の可決に向けた協働推進事業 NPO等と県の協働事業の企画提案募集

県とNPO等，多様な主体がそれぞれの特性を活かして，協働で地域課題の解決に取り組むため，事業の企画提案を募集

<事業の流れ>



令和6年度地域課題の解決に向けた協働推進事業

	担当課	取組テーマ
1	青少年男女 共同参画課	青少年のインターネット利用を適切にサポートすることができる人材の育成
2	文化振興課	地域と文化芸術をつなぐ人材の育成支援
3	自然保護課	県本土における生物多様性の保全
4	自然保護課	世界自然遺産に登録された屋久島及び奄美群島における生物多様性の保全
5	住宅政策室	地域の防災意識向上に資する住宅耐震化の重要性に係る普及啓発の推進
6	住宅政策室	空き家の発生抑制に係る相談体制の構築

※ 取組テーマについては、現在担当課と調整中のため、今後内容等を変更する場合があります。

令和6年度地域課題の可決に向けた協働推進事業

応募受付期間

令和6年3月22日（金）～令和6年4月26日（金）（17時必着）

対象団体

県内に活動拠点を有し、1年以上の非営利活動の実績がある地域コミュニティ組織、NPO法人、ボランティア団体、その他非営利活動団体のほか、企業、大学等で、全ての要件を備えている団体等

令和6年度地域課題の解決に向けた協働推進事業

対象事業（次の全てを満たす）

- ① 営利を目的としない事業であること
- ② 地域課題を踏まえ、県における広域的課題やその地域ならではの課題の解決に向けて取り組む先進的・先駆的な事業
- ③ 多様な主体が地域課題の解決に向けて協働で取り組む仕組み構築するもので、地域コミュニティの再生・創出に資する事業
- ④ 団体等の特性（専門性、柔軟性、自発性、個別性、多様性、機動性等）を活かすことにより、成果が期待できる事業
- ⑤ 事業終了後（翌年度以降）も、事業成果を活かした取組が行われる事業

令和6年度地域課題の解決に向けた協働推進事業

・ **事業実施期間** 令和6年6月～令和7年3月7日（予定）

・ **事業費** 1事業あたり **上限額200万円**

採択された事業に**必要な対象経費は、くらし共生協働課が負担**

※ 県が**重点的に取り組むべき課題**の解決に係る事業に関しては
上限2,000千円，その他は上限1,500千円



[①「稼ぐ力」の向上，②人材の確保・育成，③子ども・子育て]

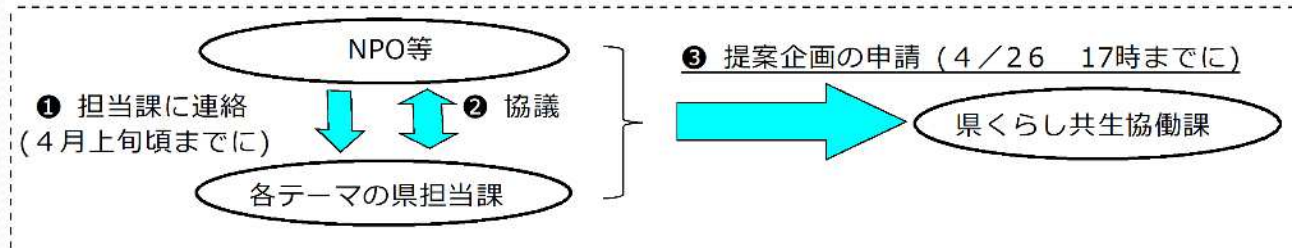
・ **事業数** **3事業（団体）程度**

・ **選考** 原則として**事業についてのプレゼンテーションを実施予定**

選考結果は、令和6年5月末頃に全応募団体に県担当課から通知

・ **応募**

- ① 県担当課と申請に向けた協議を行い，県担当課との連名で申請してください。
※ 企画提案に向けた県担当課との協議を4月上旬頃までには開始してください。
※ 県担当課との協議の結果，申請できない場合もありますので，あらかじめご了承ください。



- ② 応募方法等については，県ホームページに掲載します。
※ 申請書類（様式）が入手困難な場合は，県くらし共生協働課までご相談ください。

※ 本事業は，令和6年度当初予算の成立が前提であり，今後内容等を変更する場合があります。